

吹田市関連職員労働組合図書館支部令和元年度冬期一時金交渉議事録

1. 日時：令和元年（2019年）11月13日（水）午後7時～午後9時

2. 場所：職員会館3階会議室

3. 出席者 ○職員団体等

寺坂執行委員長、鬼束副執行委員長、宮本副執行委員長、中西書記長、
今田執行委員、井村執行委員 他計21名

○当局

落地域教育部次長、長中央館長、林野参事、桑名参事、牧瀬江坂館長、
森さんくす館長、梶原千里山・佐井寺館長、添田千里丘館長、
井手山田駅前館長 計9名

4. 内容

参加者名簿交換

○職員団体等 執行役員紹介

○当局 出席者紹介

■関連労組との交渉の持ち方について

○当局 関連労組は、地方公務員法に基づく、職員団体であると認識している。その立場での交渉の場となるが、それでよろしいか。

○職員団体等 了承。

■冬期一時金要求書

○当局 回答手渡し。

○職員団体等 住居手当も退職金もない中で、一時金は生活を維持するうえで必要不可欠なもの。非常勤職員の窮状をご理解いただき当局に訴えてほしい。

○当局 図書館独自で判断できることではないが関係部局には伝える。

■統一要求書

以下、令和元年（2019年）吹田市関連職員労働組合図書館支部統一要求書の項目1～7を重点項目とし、交渉。

重点項目1

雇用形態を改善すること。

(1)非常勤職員の整理解雇の4要件を踏まえない「雇い止め」を行わず、継続雇用を保障すること。

(2)「会計年度任用職員制度」(以下「会計年度」とする)への移行にあたっては、希望する者は、全員継続任用すること。

①「会計年度」フルタイムとパートタイムを導入し、選択できるようにすること。

②再度の任用が可能であることを、通知などで明示すること。

③現行の雇用条件や待遇の不利益変更は行わないこと。

④説明会を開催し、職員へ十分な説明責任を果たすこと。

(3)「指定管理者制度」の導入による一方的な事業縮小・廃止を行わず、そこで働く労働者の雇用・賃金を確保すること。

(4)勤務経験を考慮し、現在雇用している非常勤職員を正規職員として定数内化すること。

(5)「任期付短時間勤務職員制度」その他新たな不安定雇用を導入しないこと。

○職員団体等 雇用の継続は最も重要な要求項目。会計年度任用職員制度移行にあたって雇止めを行わないようお願いしたい。会計年度任用職員制度について進捗状況を教えてほしい。

アンケートによる「組合員の声」の読み上げ。

○当局 現在と会計年度導入後の給与の比較表を配布して説明（比較表は交渉後に回収）。雇い止めは考えていない。6等級の設置についてはこれから調整して提案する。説明会もしたいと考えている。各図書館で来年度の意向調査をする。等級の希望を聞く時期は未定。

重点項目2

安心して働き続けられる職場環境・体制を整えること。

(1)業務が原因と考えられる罹災者については、労務災害の認定を待つまでもなく、必要な補償や身分・体制の保障などを当局責任で行うこと。

(2)シックハウス(化学物質過敏症)罹災者については労災保険に代わる補償をすること。

(3)休業により昇給延伸を受けた者については、復元措置を100%遡って保障すること。また一時金減額などの不利益を解消すること。

(4)罹災者が働きやすい環境の整備を継続して行うこと。

(5)新たな罹災者が出ないように、予防措置に努めること。

○職員団体等 中央・健都・北千里と改築・新築が続く中で新たなシックハウス罹災者を出さないように配慮していただきたい。中央BM書庫にトイレがない件について改善策はあるのか。

○当局 シックハウスに関しては同じ過ちを繰り返さないよう、一緒に力を尽くしていきたい。中央のトイレについては現場の職員とも相談してみたが現在のところ有効な改善策はない。BM書庫を使用するのは巡回準備だけにする、事務仕事を集中させて旧岸部診療所で作業するという方法も考えている。

重点項目3

非常勤職員の報酬、手当に関する制度を改善すること。

(1)初任給及び基本賃金を大幅に引き上げ、生活できる賃金として改善すること。

(2)平成30年4月からの基礎報酬の月額の上限引き下げについては、報酬が大きく減額する者がいることを考慮し、労使合意に向けて協議すること。

(3)報酬の基準は、正規職員に準じること。

(4)一時金の支給方法は、国の動向を見ながら適切に対応すること。また、支給額については正規職員と同率とし、格差をなくすこと。

(5)正規職員の諸手当については、それに相当する報酬を非常勤職員にも支給すること。

重点項目4

経験年数加算制度の内容を改悪せず、さらに充実させること。

(1)経験年数加算制度については、退職するまで経験年数加算をつけること。また、加算において年齢による不当な格差を設けないこと。

(2)正規職員と同等の前歴加算制度を確立すること。

○職員団体等 アンケートによる「組合員の声」の読み上げ。

基礎報酬の月額の上限引き下げは労使交渉なしに決められたことであり、到底納得できるものではな

い。経験年数加算制度は同一労働同一賃金の考えに基づき労使の間で築き上げてきた先駆的な制度。会計年度任用職員制度でも経験加算はあるが、設計された報酬表は昇給の幅が驚くほど少なく納得できない。住居手当がほしいという声が多数ある。

○当局 図書館司書は経験が必要不可欠であることはよくわかっているし、経験加算が皆さんのモチベーション向上につながっていることもよくわかっている。厳しい生活実態や将来への不安は理解できるが、図書館独自で判断できる事ではないので関係部局に伝えていく。

重点項目5

職場実態に見合った人員体制の確保を行うこと。

○職員団体等 中央図書館の職場実態、アンケートによる「組合員の声」の読み上げ。

○当局 今年度、健都に正職3名、山田駅前の欠員分で非常勤1名の採用候補者試験を実施したが、新館と欠員分だけなのでこれで現在の厳しい状況が変わるとは考えていない。これからも関係部局に人員の要望は出していく。職場実態の声の中で体調が悪くても休めないという声があったが、体調不良の時は我慢しないで休んでください。

重点項目6

退職金については、正規職員と同等の退職金制度とすること。

○職員団体等 アンケートによる「組合員の声」の読み上げ。

○当局 制度として特退共の口数を増やすことは難しい。図書館独自で判断できる事ではないが、皆さんの意見は関係部局に伝えていく。

重点項目7

安全かつ安心に出産、育児ができるよう、母性保護に関する制度を正規職員と同様に認め、早急に確立すること。

(1)産前産後休暇その他母性保護に関する休暇における正規職員との格差を是正すること。

(2)通勤緩和休暇を正規職員と同様に1時間15分以内とすること。

(3)育児休業制度を満3歳の誕生日の前日まで、同制度の部分休業を小学校就学まで、正規職員と同様の期間取得できるようにすること。

(4)育児休業中は賃金保障、代替要員を確保すること。育児休業取得により昇給延伸を受けた者については、復元措置を遡って100%保障すること。

(5)妊婦の作業軽減のために、アルバイトを確保すること。

○職員団体等 現在部分休業を取っている組合員の声の読み上げ。

母性保護については少しずつ前進していて感謝しているが格差はまだ存在している。制度を遠慮せず使えるように職場の体制を整えてほしい。部分休業が3歳までしか認められていないのが厳しい。正職と同等に6歳まで認めてほしい。昇給延伸の復元を当局に働きかけてほしい。

○当局 少しずつ前進しているとは言えまだ不十分な部分がある。女性が多い職場なので、少しでも制度がよくなって長く働き続けることができるよう、みなさんの声を関係部局に伝えていく。

■交渉確認

冬期一時金

図書館運営において、非常勤職員の存在が不可欠であることは事実である。年々厳しくなる生活実態を重く受け止め、処遇改善・格差是正の立場で関係部局に強く伝えていく。

統一要求書1. 雇用形態を改善すること。

非常勤職員にとって、雇用の安定が強い要望であることは認識している。整理解雇の4要件を踏まえない雇い止めや、新たな不安定雇用制度の導入は考えていない。会計年度任用職員制度への移行にあたっては、これまでの就労実態や労使合意等を基礎に、誠実に協議・交渉・説明会を行う。また、法改正の趣旨、国会付帯決議等を踏まえ、雇用条件や待遇の不利益変更は行わないように関係部局に強く伝えていく。

統一要求書2. 安心して働き続けられる職場環境・体制を整えること。

2002年の北千里分室改修工事後、長年にわたり症状に苦しんでいる職員の声を真摯に受け止める。職員の健康管理への配慮は重要であると考えており、引き続き今までと同様に、安心して働き続けられる職場環境の整備に努める。

統一要求書3. 非常勤職員の報酬、手当に関する制度を改善すること。

基礎報酬の月額の上限引き下げは、非常勤職員の生活を困難なものとし、将来設計にも大きな打撃となっているため、再検討を強く希望していることは認識している。報酬が大きく減額した者がいることや、住居手当の導入を希望しているものがあることを考慮し、非常勤職員の意見を関係部局に強く伝えていく。

統一要求書4. 経験年数加算制度の内容を改悪せず、さらに充実させること。

非常勤職員も司書として経験を積むことで市民サービスの向上に努めていることは事実であり、現在の経験年数加算表が長年の労使での合意によることは理解している。また、現在の事業水準を維持するために、経験を積んだ非常勤職員の存在が不可欠である。非常勤職員の意見を関係部局に強く伝えていく。

統一要求書5. 職場実態に見合った人員体制の確保を行うこと。

職場実態に見合った人員体制の確保について、強い要望があることは認識している。質の高い市民サービスを提供し、職員が健康に働き続けるために、適切な人員体制を整備することに努める。

統一要求書6. 退職金については、正規職員と同等の退職金制度とすること。

退職金制度確立の強い要望があることは認識している。法律や制度上の困難さはあるが、特退共の口数を増やすことを含め、格差是正・処遇改善の立場から関係部局に伝えていく。

統一要求書7. 安全かつ安心に出産、育児ができるよう、母性保護に関する制度を正規職員と同様に認め、早急に確立すること。

非常勤職員も安心して出産・育児ができる環境を整えるよう、関係部局に働きかけていく。特に、昇給延伸の復元措置と、育児休業制度の部分休業を正規職員と同等にすることは切実な要求であると認識している。今後も正規職員との格差是正・処遇改善の立場で関係部局に強く働きかけていく。